

労働災害

精神障害の労災請求件数が過去最多——厚労省集計

TOPICS

5

厚生労働省は六月二十七日、平成二五(二〇一三)年度「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」を公表した。

それによると、くも膜下出血や心筋梗塞など脳・心臓疾患の労災認定件数は三〇六件(前年度比三二件減)となり、三年ぶりに減少したものの、三年連続で三〇〇件を超える結果となった。一方、うつ病などの精神障害については、請求件数は一四〇九件(前年度比一五二件増)と過去最多を更新した。認定件数は四三六件(同三九件減)と四年ぶりに減少したものの、前年度(四七五件)に次ぐ過去一番目の高さとなった。

脳・心臓疾患

請求件数は七八四件で依然高水準

一三年度の脳・心臓疾患の労災請求件数は七八四件(前年度比五八件減)で二年連続の減少となったものの、依然として高水準にある。一方、認定件数は三〇六件(同三二件減)と三年ぶりの減少となるが、三年連続で三〇〇件超えが続いた。認定件数のうち、死亡は一三三件を占めた。

認定件数を業種別にみると、運輸業、郵便業(一〇七件)、卸売業、小売業(三八件)、製造業(二六件)、建設業(二七件)の順となり、運輸業、郵便業で全体の三分の一近くを占める。

職種別にみると、自動車運転(九三件)が群を抜きトップ。以下、営業(二一件)、商品販売(二六件)、その他の管理的職業(一六件)、建設(建設躯体工事従事者を除く)(二二件)、一般事務(二一件)、飲食物調理(二一件)の順となる。

厚労省担当者は、「請求、認定件数ともに前年度から減少しているものの、運輸業、郵便業の全体に占める割合は逆に増加しており、長距離トラック運転手など道路貨物運送業の請求、認定が目立つ結果となった」と話す。

認定者の三分の二が四〇〜五〇歳代

認定された人を年齢別にみると、五〇〜五九歳(二〇八件)がもっとも多く、以下、四〇〜四九歳(九二件)、六〇歳以上(五〇件)、二〇〜二九歳(四三件)、二〇〜二九歳(二三件)の順となり、認定者の三分の二が四〇歳代〜五〇歳代で占められている。

一方、時間外労働時間数(一カ月平均)でみると、多い順に、八〇時間以上二〇〇時間未満(二〇六件)、一〇〇時間以上二二〇時間未満(七一件)、一六〇時間以上(三四件)となり、認定者の八割強が労災認定の目安でもある月八〇時間以上の残業をしていた。就労形態別にみると、正規職員・従

業員(二八六件)が圧倒的多数を占め、そのほか、パート・アルバイト(七件)、契約社員(五件)、派遣労働者(二件)となる。

精神障害

請求件数は過去最多の一四〇九件

一方、精神障害の労災補償状況は、一三年度の請求件数は一四〇九件(前年度比一五二件増)となり、過去最高を更新した。申請増の背景として、「仕事のストレスによるうつ病が増え、それによる精神障害が労災で認められることが認知されるようになったこと」(厚労省担当者)をあげている。

認定件数は四三六件(同三九件減)となり、四年ぶりの減少となったが、過去最高を更新した前年度(四七五件)に次ぐ水準となり、二年連続の四〇〇件超えとなった。認定件数のうち、自殺(未遂を含む)は六三件を占めた。

業種別では製造業、卸売・小売業に多い

認定件数を業種別(大分類)にみると、製造業(七八件)、卸売業、小売業(六五件)、医療、福祉(五四件)、運輸業、郵便業(四五件)、建設業(三四件)、宿泊業、飲食サービス業(二四件)、情報通信業(二二件)の順となった。

認定件数を職種別にみると、専門的・技術的職業(二〇四件)、事務(八六件)、生産(五六件)、サービス(五一件)、販売(四二件)、輸送・機械運転(三〇件)、建設・採掘(二四件)の順になり、専門的・技術的職業が二割強をしめる。

三〇歳代と四〇歳代で六割強

認定された人を年齢別にみると、三〇〜三九歳(二六一件)、四〇〜四九歳(一〇六件)、二〇〜二九歳(七五件)、五〇〜五九歳(六九件)の順になり、働き盛りの三〇歳代と四〇歳代で全体の六割強を占める結果となった。

さらに、引き金となった出来事で見ると、「仕事内容・仕事量の変化」(五五件)、「嫌がらせ、いじめ、暴行」(五五件)がトップに並び、そのほか、「悲惨な事故や災害の体験、目撃」(四九件)、「病気やケガ」(四六件)、「月八〇時間以上の時間外労働」(三四件)、「セクシャルハラスメント」(二八件)、「上司とのトラブル」(一七件)などが続く。

就労形態別では、正規職員・従業員(三七五件)、パート・アルバイト(二六件)、契約社員(二〇件)、派遣労働者(二一件)の順になり、非正規労働者(契約社員、派遣労働者、パート・アルバイト)が全体の二割近くを占める結果となった。(調査・解析部)